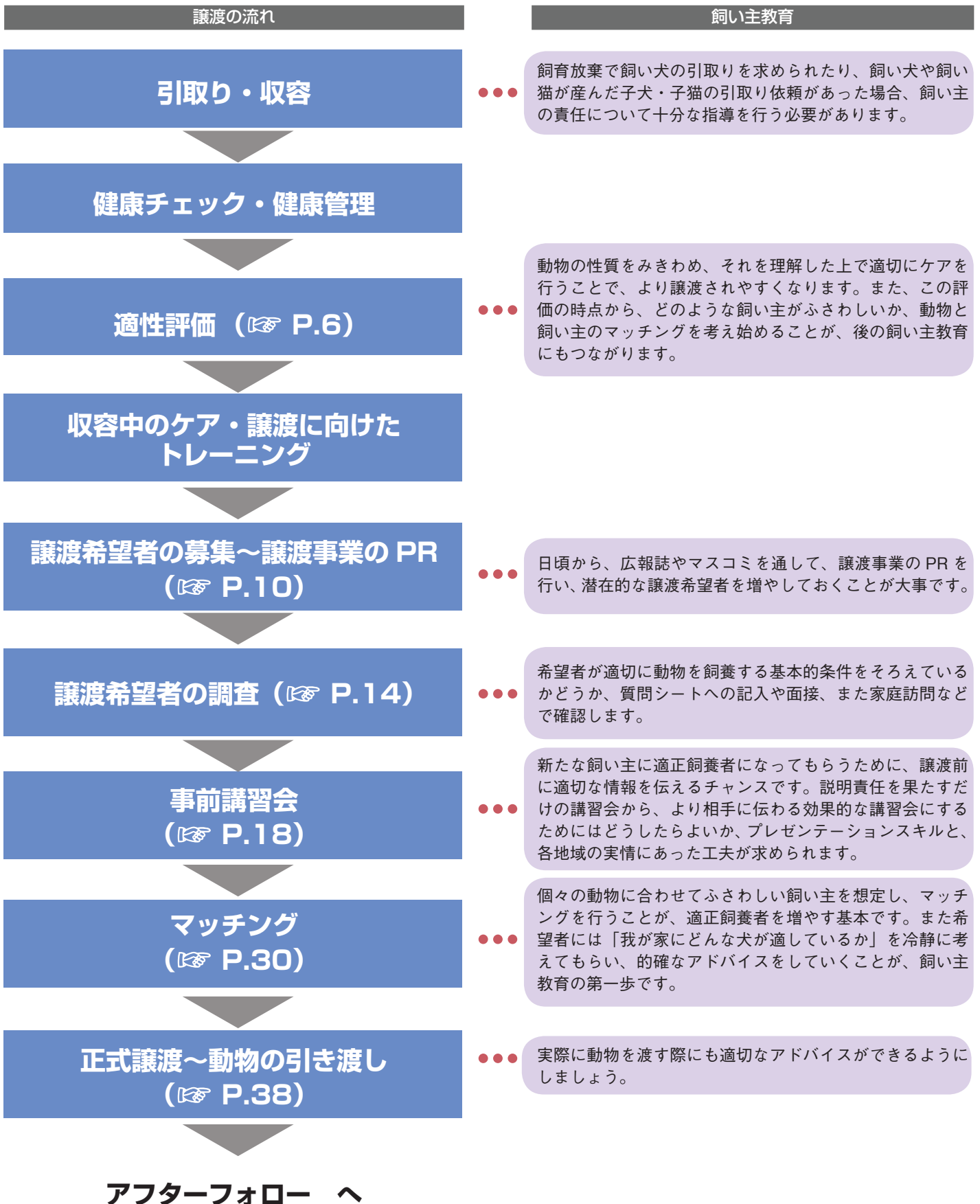


2. 適正譲渡の流れと飼い主教育

基本的に、譲渡事業は以下の流れで進められています。各段階でどのような飼い主教育、また啓蒙活動ができるかを示しました。(詳しくは各ページを参照してください)



■アフターフォロー

譲渡後のしつけ方教室
(👉 P.42)

譲渡後の「しつけ方教室」では、訓練ではなく、人と動物が互いに快適に暮らすために役立つ内容を中心に考えましょう。しつけ方教室の対象は犬だけでなく、猫の場合もあります。いずれも、飼い主にとっては気軽に飼育相談できる場所であり、行政サイドから見ればきちんと適正飼養がなされているかどうかの確認ができる機会でもあります。

譲渡後の飼育相談
(👉 P.62)

吠える、引っ張る、トイレがうまくできないなど、電話や来所による相談があった場合に、適切な対応（その場でのアドバイス、専門家の紹介、情報提供など）をすることで、問題が深刻な飼育放棄につながらないようにしましょう。

追跡調査
(👉 P.80)

譲渡後、3カ月あるいは半年を目安に、飼育状況を報告してもらうようシステムを整えましょう。特に重要なのは、「不妊去勢手術」の実施報告です。報告がない場合は電話や家庭訪問で確認をすることも必要ですが、人員不足の場合、動物愛護推進員やボランティアなどの力を借りることも検討しましょう。

COLUMN 1

飼育放棄をする飼い主に何を伝えるか

飼い主が引取りを希望してきた場合、どのような対応ができるでしょうか。

行政の立場上、引取りを拒否することはできませんが、この機をとらえて、動物愛護の観点からの指導を行うことは必要なのではないのでしょうか。

ただ、引取りを求めてくる飼い主にもさまざまな事情があります。以下のようなアプローチも参考にしてみてください。

例① 安易に引取りを求めるのではなく、飼い主自らが積極的に次の飼い主を捜すようにアドバイスをする。（ホームページの利用や、愛護団体への相談など、具体的な方法を提示することが有効です）

例② 子犬や子猫の引取り依頼の場合、母親の不妊手術を早急に行うように指導することが最も大切です。誓約書を書かせ実施報告をしてもらうことを条件に子犬を引取る、それが実施されない場合には今後子犬の引取りには応じない、としている自治体もあります。実際にどのくらいの数の動物が殺処分されているか、具体的に話すことで効果を上げる場合もあります。

例③ 問題行動（吠えるなど）が原因で引取りを依頼してきた場合、しつけインストラクターやトレーナーなどの専門家に相談してみたか聞いてみましょう。地域にそうした人がいることを知らない、また問題解決の糸口があるかもしれないことを知らない人もいます。専門家のリストを渡して一度相談してみることを勧めましょう。

※いきなり動物を連れてきて「引き取って欲しい」というかたちではなく、まず電話による引取りの問い合わせがある場合も多いものです。その時点で「連れてくるということは殺処分になること」だと伝え、原因は何か、連れてくる前にできることはないか、ぜひ積極的にアドバイスしましょう。